

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
令和7年4月11日

主要目次

告示	地方自治法に基づく指定納付受託者の指定	一
告示	特定計量器の定期検査の実施	一
公告		
公告	千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等	二
公告	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出（四件）	一
特定調達公告		
入札公告		
入札公告		
出先機関公告		
告示	令和八年度千葉県立農業大学校入学試験及び推薦入学生の選考の実施	一四

告示

千葉県告示第二百八十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、使用料及び手数料条例（昭和三十一年千葉県条例第六号）別表第一旅券法（昭和二十六年法律第二百六十七号）に基づくものの項に規定する一般旅券の発給手数料の納付事務の委託を受ける指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和七年四月十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

名称	住所又は事務所の所在地	納付事務の委託を受けることができる期間	指定をした日
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目三番三号	令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで	令和七年三月七日

千葉県告示第二百八十八号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和七年四月十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

計量法施行令（平成五年政令第三百二十九号）第十条第一項第一号に規定する特定計量器の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成五年通商産業省令第七十号）第三十九条第一項の規定により特定計量器の所在の場所で行うこととした定期検査を除く。）

検査区域	検査期日	検査場所	検査時間
習志野市	令和七年六月十八日	習志野市鷺沼二丁目一番一号 習志野市役所	午前十時三十分から午後三時まで
	令和七年六月十九日	〃	〃
	令和七年六月二十日	〃	〃
	令和七年六月二十三日	〃	〃
鎌ケ谷市	令和七年六月十三日	鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目六番一号 鎌ケ谷市役所	〃
	令和七年六月十六日	〃	〃
	令和七年六月十七日	〃	〃
浦安市	令和七年七月二日	浦安市猫実四丁目一八番一号 浦安市中央公民館	〃
	令和七年七月三日	浦安市美浜五丁目一三番一号 浦安市美浜公民館	〃
四街道市	令和七年六月六日	四街道市鹿渡無番地 四街道市役所	〃
	令和七年六月九日	〃	〃
	令和七年六月十日	〃	〃
	令和七年六月十一日	〃	〃
匝瑳市	令和七年七月八日	匝瑳市今泉六、四七四番地 野栄総合支所	〃
	令和七年七月九日	匝瑳市八日市場ハ七九三番地 二 匝瑳市役所	〃
	令和七年七月十日	〃	〃
	令和七年七月十一日	〃	〃

第14031号										千										葉										県										報										令和7年4月11日（金曜日）									
備考										一 検査時間のうち、正午から午後一時までは、休憩時間とする。 二 表に定める検査期日及び検査場所において受検しなかった者の特定計量器の検査は、知事が別に指定する日時に千葉県計量検定所において行う。										公 告										千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第六百六十七条の十一第二項の規定により、令和七年六月一日以降に県が行う県有林産物の売払い契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。 なお、平成十六年三月九日付け千葉県公告（千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等）は、令和七年四月十一日をもって廃止する。 令和七年四月十一日 千葉県知事 熊谷 俊人										第一 指名競争入札に参加することができる者 指名競争入札（以下「入札」という。）に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）に関する審査（以下「資格審査」という。）を受け、資格を有すると認められたものとする。 一 政令第六百六十七条の十一第一項において準用する政令第六百六十七条の四第一項の規定に該当する者 二 政令第六百六十七条の十一第一項において準用する政令第六百六十七条の四第二項の規定により指名競争入札に参加させないこととされている者 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員 四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者 五 営業の実績が一年以上ない者 第二 資格審査の基準日 資格審査の基準日は、資格審査の申請日とする。ただし、この公告に基づき入札参加資格を得ている者が入札参加資格の更新の申請を行う場合及び第四のただし書に規定する申請の期間内に入札参加資格のない者が有効期間の始期が第八の二に規定する基準日の入札参加資格を得るための資格審査の申請を行う場合の資格審査の基準日は、当該基準日の属する年の四月二十二日とする。 第三 県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書及び添付書類 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、県有林産物指名競争入										札参加資格審査申請書（別記第一号様式。以下「資格審査申請書」という。）に、次に掲げる書類（二から四までに掲げる書類にあつては、申請日以前三箇月以内に発行されたものに限る。）を添えて知事に申請しなければならない。ただし、現にこの公告に基づき入札参加資格を得ている者が入札参加資格の更新の申請を行う場合にあつては、四から八までに掲げる書類を省略することができる。 一 審査項目調書（別記第二号様式） 二 申請者が法人である場合にあつては、法人の登記事項証明書 三 申請者が個人である場合にあつては、市町村又は特別区の長が発行した身分証明書及び登記事項証明書（後見登記等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第十条第一項に規定する登記事項証明書をいう。） 四 印鑑証明書（法人にあつては、代表者のものとする。） 五 登録していない印鑑（法人にあつては、登記していない印鑑）を県との契約等において専ら使用することを希望する者にあつては、使用印鑑届（別記第三号様式） 六 申請者が代理人を選任した場合にあつては、委任状（別記第四号様式） 七 誓約書（別記第五号様式） 八 役員等名簿（別記第六号様式） 九 ISO14001の認証を取得している者にあつては、当該規格の要求事項の適合に係る登録証の写し 十 障害者法定雇用率達成者にあつては、障害者雇用状況報告書の写し 第四 資格審査の申請の時期 資格審査の申請は、随時に行うことができる。ただし、この公告に基づき入札参加資格を得ている者が行う入札参加資格の更新及び入札参加資格のない者が行う有効期間の始期が第八の二に規定する基準日の入札参加資格を得るための資格審査の申請は、当該基準日の属する年の四月二十二日から同年四月二十八日までの間（土曜日及び日曜日を除く。）に行わなければならない。 第五 資格審査申請書の入手先及び提出先 一 資格審査申請書は、千葉県農林水産部森林課（千葉市中央区市場町一番一号）、北部林業事務所（山武市富田ト一、一七七番七）、中部林業事務所（君津市久保五丁目一番三号）及び南部林業事務所（鴨川市広場八二〇番）において頒布する。 第六 資格審査及び等級区分 知事は、申請者について資格審査を行った結果、入札参加資格を有すると認めたときは、次に掲げる事項を数値により評価し、当該数値の合計により、売払い契約の種類ごとに別表に定める一物件の売払い契約金額に応じ、等級の区分を行うものとする。 一 自己資本金の額 二 営業年数									

三 立木又は木材の購入実績 四 伐採・搬出用の機械の状況 五 製材等の施設の状況 六 伐採・搬出及び製材・加工等に従事する職員数 七 ISO14001の取得状況 八 障害者の雇用状況 第七 資格審査の結果の通知等 一 第六による審査の結果に基づき入札参加資格を有すると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）については、その氏名又は名称その他必要な事項を千葉県県有林産物指名競争入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載するものとする。 二 資格審査の結果は、入札参加資格決定通知書（別記第七号様式）により、当該申請者に通知するものとする。 なお、審査の結果について異議のある者は、当該審査の結果の通知を受けた日から三十日以内に入札参加資格審査再審査申請書（別記第八号様式）を提出しなければならない。 第八 入札参加資格の有効期限 一 入札参加資格の有効期限は、二に規定する基準日（以下「基準日」という。）から起算して三年間とする。 二 基準日は、令和七年六月一日及び同日から三年ごとに到来する年の六月一日とする。 三 一にかかわらず、基準日以降に資格審査の申請をして、入札参加資格があると認められた者の当該入札参加資格の有効期限は、入札参加資格を認められた日から最初に到来する基準日の前日までの期間とする。 第九 変更の届出等 一 入札参加資格者は、その入札参加資格の有効期間中に、次に掲げる事項について変更があったときは、その都度、入札参加資格審査申請書記載事項変更届（別記第九号様式。以下「記載事項変更届」という。）に、その事実を証する書類を添えて知事に提出しなければならない。ただし、7及び8については、著しい変更があった場合に限る。 1 商号又は名称 2 主たる営業所の所在地、郵便番号、電話番号、ファクシミリ番号若しくはメールアドレス又は連絡先の電話番号 3 入札参加資格者が法人である場合にあっては、その代表者の氏名又は資本金の額 4 入札参加資格者が個人である場合にあっては、その氏名又は住所 5 代理人	6 登録している印鑑（法人にあっては、登記している印鑑）又は使用印鑑 7 伐採・搬出用の機械の状況 8 伐採・搬出又は製材・加工等に従事する職員数 9 ISO14001の取得状況 10 障害者の雇用状況 二 記載事項変更届の提出は、郵送により行うことができる。ただし、この場合は返信されるべき宛先を記入し、返信に必要な切手を貼り付けた返信用封筒を同封すること。 三 知事は、一による届出を審査した結果、当該届出に係る入札参加資格者の現在の等級に区分することが不適当と認めたときは、当該等級を変更して区分することができる。 第十 入札参加資格の承継 一 入札参加資格者から入札参加資格に係る営業の一切を承継した者又は入札参加資格者の死亡により当該営業の一切を相続した者で入札に参加しようとする者（以下「承継人」という。）は、入札参加資格承継審査申請書（別記第十号様式）に当該営業の一切を承継したことを証する書類を添付して提出しなければならない。 二 一による申請があったときは、知事は当該申請の内容について審査し、適当と認められるときは、資格者名簿に登録するとともに審査の結果を当該承継人に通知するものとする。 第十一 営業の廃止又は休止の届出 入札参加資格者は、その入札参加資格の有効期間中に、その入札参加資格申請に係る営業を廃し、又は休止したときは、営業の廃止（休止）届（別記第十一号様式）を知事に提出しなければならない。 第十二 入札参加資格の取消し 一 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、その入札参加資格を取り消すものとする。 1 第一の一から四のいずれかに該当することとなったとき。 2 資格審査申請書又は添付書類に故意に虚偽の事項を記載したとき。 3 入札参加資格に係る営業を廃止し、又は長期間にわたり休止したとき。 4 金銭的信用を著しく欠くと認められるとき。 5 入札参加資格取消申請書（別記第十二号様式）の提出があったとき。 二 入札参加資格者が第九による変更の届出をする必要があるにもかかわらず、変更の届出をしないときは、知事はその者の入札参加資格を取り消すことができるものとする。 三 一及び二により入札参加資格の取消しを行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するとともに、その者を資格者名簿から抹消するものと

令和7年4月11日（金曜日）

報

県

葉

千

第14031号

第十三 入札参加資格の停止

一 入札参加資格者が、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、当該場合の区分に応じそれぞれ次に掲げる期間、その入札参加資格を停止するものとする。

1 不渡手形又は不渡小切手を出した場合 当該不渡手形又は不渡小切手を出した日から六箇月が経過する日まで

2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づき更生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の更正手続開始の決定が行われる日まで

3 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の再生手続開始の決定が行われる日まで

二 一により入札参加資格の停止を行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するものとする。

三 一及び二により入札参加資格の取消しを行ったときは、知事はその者を当該入札参加資格者に理由を付して通知するとともに、その者を資格者名簿から抹消するものとする。

第十四 千葉県警察本部への情報提供、照会等

申請者に関する情報については、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者を県が実施する入札から排除する措置を講ずるために、千葉県警察本部へ提供し、又は照会等に使用することがあるほか、申請者に対し必要な書類の提出を求めることがある。

第十五 この公告に関する問合せ先

千葉県農林水産部森林課 電話〇四三（二二三）二九四七

第十六 経過措置

この公告の公示の際現に廃止前の平成十六年三月九日付け千葉県公告（千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等）に基づき入札参加資格を得ている者が、有効期間の始期が令和七年六月一日の入札参加資格を得るための資格審査の申請をする場合にあっては、第三にかかわらず、第三の四及び五に掲げる書類を省略することができる。

別表

契約の種類ごとの一物件の金額	等級	審査数値
立木売払い契約		
制限なし	A	七十点以上
一千万円未満	B	七十点未満
三百万円未満		

別記

第一号様式

県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書

千葉県知事 様

住所
(主たる営業所の所在地)
ふりがな
商号又は名称
ふりがな
代表者の氏名

年 月 日

千葉県が実施する県有林産物の売払いの指名競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書の全ての記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 希望する売払いの種類	立木売払い・その他（素材等）の売払い		
2 登録区分	新規	更新	
3 前回登録年度	年度	4 前回登録番号	
5 申請年月日			
6 本社			
(1) 郵便番号			
(2) 所在地			
(3) 代表者職氏名			
(4) 電話番号			
(5) F A X 番号			
(6) メールアドレス			
7 主たる営業所			
(1) 郵便番号			
(2) 所在地			
(3) 代表者職氏名			
(4) 電話番号			
(5) F A X 番号			
(6) メールアドレス			
8 連絡先	所 属	担当者氏名	問合せの電話番号

注 1 及び2の欄は、該当するものを○印で囲むこと。

四

第二号様式
(一枚目)

審査項目調書

商号又は名称	希望する売払いの売払い 1 立木売払い 2 その他の売払い	
--------	--	--

(希望する種類を○印で囲むこと。)

立木売払いを希望する場合に記入			その他の売払いを希望する場合に記入		
審査項目	数量		審査項目	数量	
1 自己資本金			1 自己資本金		
払込資本金	万円		払込資本金	万円	
準備金・積立金	万円		準備金・積立金	万円	
次期繰越利益(欠損)金	万円		次期繰越利益(欠損)金	万円	
計	万円		計	万円	
2 営業年数	年		2 営業年数	年	
3 年間立木購入実績			3 年間木材購入実績		
年度	m ³		年度	m ³	
年度	m ³		年度	m ³	
2年度の平均	m ³		2年度の平均	m ³	
4 伐採・搬出用の機械			/		
運材索道	有・無				
集材機	有・無				
巻上機	有・無				
チェンソー	台				
トラック	台				
フォークリフト	有・無		/		
5 製材等の施設					
店舗又は事務所	有・無				
乾燥施設	有・無				
貯木倉庫、貯木場	有・無				
製材工場、加工工場等	有・無				
6 伐採・搬出に従事する職員			/		
伐採・造材作業員	人				
集運材作業員	人				
その他作業員	人				
計	人				

(二枚目)

立木売払いを希望する場合に記入		その他の売払いを希望する場合に記入	
7 製材・加工等に従事する職員	人	5 製材・加工等に従事する職員	人
8 その他		6 その他	
ISO14001の取得	有・無	ISO14001の取得	有・無
障害者法定雇用率の達成	可・否	障害者法定雇用率の達成	可・否

注

- 1 「立木売払い」と「その他の売払い」の両方を希望する場合は、それぞれの該当欄に記入すること。
- 2 営業年数は、1年未満は五捨六入すること。
- 3 年間立木購入実績、年間木材購入実績は、1m³未満は四捨五入すること。
- 4 ISO14001を取得している場合は、ISO登録証の写しを添付すること。
- 5 障害者法定雇用率を達成している場合は、障害者雇用状況報告書の報告者控えの写しを添付すること。

第三号様式

使用印鑑届

年 月 日

住所
ふりがな
商号又は名称
ふりがな
代表者の氏名

㊞

下記の印鑑を県有林産物の売払いの指名競争入札及び見積りの参加並びに契約の締結及び代金の支払のため使用したいので届け出ます。

記

社 印 (角印)	代表取締役が営業に使用する印
年間代理人が営業に使用する印	個人の事業主が営業に使用する印

第四号様式

委任状

年 月 日

千葉県知事様

住所
ふりがな
商号又は名称
ふりがな
代表者の氏名

㊞

私は、下記の者を年間代理人と定め、次の権限を委任します。

記

1 年間代理人
住所
氏名

㊞

2 委任事項
(1) 見積り及び入札に関する一切の権限
(2) 契約の締結に関する一切の権限
(3) 物品の引取りに関する一切の権限
(4) 代金の支払に関する一切の権限
(5) 復代理人の選任に関する一切の権限
(6) その他 () の権限

3 委任期間
年 月 日から 年 月 日まで

令和7年4月11日（金曜日）

報 県 千

第14031号

第五号様式		誓約書	年 月 日
千葉県知事	様	住所 ふりがな 商号又は名称 ふりがな 代表者の氏名	㊟
私（当法人）は下記の事項のことを誓約します。 また、県有林産物の指名競争入札の参加資格申請をするに当たり、下記の１（３）及び２を確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。 なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、県有林産物の指名競争入札参加資格を得られないこと又は当該入札参加資格を取り消されることになっても異議はありません。 また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。 記 １ 次の下記の事項に該当しないこと。 （１） 入札に係る契約を締結する能力を有しない者 （２） 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 （３） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者 （４） 以下のアからキに該当し、３年を経過していない者（その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。） ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。 イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。 ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき エ 地方自治法第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。 オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。 カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。 キ アからカに該当し、３年を経過していない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。 ２ 県有林産物の指名競争入札に参加する者（法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が千葉県県有林産物の指名競争入札参加者の資格等に係る要綱第２条第１項第３号に掲げる事項のいずれにも該当せず、将来においても当該事項のいずれにも該当しないこと。			

令和 7 年 4 月 11 日（金曜日）

千葉県建設部

第 1 4 0 3 1 号

令和7年4月11日（金曜日）

報 葉 県 千

第14031号

第六号様式

役員等名簿

番号	商号又は名称（半カナ）	商号又は名称（漢字）	氏名（半カナ）	氏名（漢字）	生年月日			性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号	年	月 日			
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

現在における（私・当法人（団体））の役員等名簿に相違ありません。

年 月 日

住所（法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地）

氏名（法人その他の団体にあつては名称及び代表者の氏名）

注

1 個人である場合は本人を記載すること

2 法人その他の団体である場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。

④

第七号様式 入札参加資格決定通知書 年 月 日 様 千葉県知事 印 年 月 日に提出された県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書の審査の結果、下記のとおり決定したので通知します。 記 1 入札参加資格の有無 2 資格決定番号 3 売払いの種類 4 等級 5 資格の有効期限 6 1が「無」の場合の理由 年 月 日から 年 月 日まで 注 入札参加資格を有するとされた方は、住所、商号又は名称、代表者の氏名、代理人、使用印鑑等の変更があったときは、速やかに書面で届け出てください。	第八号様式 入札参加資格審査再審査申請書 年 月 日 千葉県知事 様 住所 ふりがな 商号又は名称 ふりがな 代表者の氏名 印 年 月 日付けで通知された県有林産物指名競争入札参加資格審査の結果について、異議があるので再審査を申請します。 記 1 再審査事項 2 異議の内容
--	--

令和7年4月11日（金曜日）		報		県		千葉県		第14031号	
第九号様式					入札参加資格審査申請書記載事項変更届				
千葉県知事					様				
年					月				
日									
住所 ふりがな 商号又は名称 ふりがな 代表者の氏名					㊞				
先に提出した県有林産物指名競争入札参加資格審査申請書の記載事項に下記の とおり変更がありましたので、関係書類を添えて届け出ます。									
記									
1 売払いの種類									
2 資格決定番号									
3 変更年月日									
年									
月									
日									
4 変更事項（商号若しくは名称又は代表者の氏名の変更の場合は、ふりがなを振ること。）									
変更前									
変更後									
注 変更事項の内容を証明する書類を添付すること。									
第十号様式					入札参加資格審査承継申請書				
千葉県知事					様				
年					月				
日									
住所 ふりがな 商号又は名称 ふりがな 代表者の氏名					㊞				
このたび、下記のとおり営業の一切を承継し、県有林産物の指名競争入札に参加 したいので、入札参加資格の審査を申請します。									
なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓 約します。									
記									
1 被承継人の住所及び氏名									
(1) 住 所									
(2) 氏 名									
(3) 売払いの種類									
(4) 資格決定番号									
2 被承継人の資格決定番号									
3 承継年月日									
年									
月									
日									
4 承継の理由									
(1) 住 所									
(2) 郵便番号									
(3) 電話番号									
(4) FAX番号									
(5) メールアドレス									
注 営業の一切を継承したことを証明する書類を添付すること。									

第十一号様式 営業の廃止（休止）届 千葉県知事様 住所 ふりがな 商号又は名称 ふりがな 代表者の氏名 年月日 県有林産物指名競争入札参加資格に係る営業を廃止(休止)したいので届け出ます。 記 1 売払いの種類 2 資格決定番号 3 廃止(休止)年月日 4 廃止(休止)理由 5 休止の期間 年月日から年月日まで	第十二号様式 入札参加資格取消申請書 千葉県知事様 住所 ふりがな 商号又は名称 ふりがな 代表者の氏名 年月日 私は、県有林産物指名競争入札参加資格について、下記のとおり入札参加資格の取消しを申請します。 記 1 売払いの種類 2 資格決定番号 3 取消理由 4 取消理由の発生年月日 年月日 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和七年四月十一日から八月十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年四月十一日から八月十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和七年四月十一日 千葉県知事 熊谷 俊 人
---	---

第 1 4 0 3 1 号			千	葉	県	報	令和 7 年 4 月 11 日（金曜日）	
一 届出の概要								
1 大規模小売店舗の名称及び所在地								
流山おおたかの森 S・C F L A P S								
流山市おおたかの森南一丁目二番地三ほか								
2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等								
東神開発株式会社 代表取締役 倉本真祐								
東京都世田谷区玉川三丁目一七番一号								
3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等								
株式会社良品計画 代表取締役 堂前宣夫ほか								
東京都豊島区東池袋四丁目二六番三号ほか								
4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等								
株式会社良品計画 代表取締役 堂前宣夫ほか								
東京都豊島区東池袋四丁目二六番三号ほか								
5 変更年月日								
令和六年九月三十日ほか								
二 届出年月日								
令和七年二月十七日								
三 縦覧場所								
千葉県商工労働部経営支援課及び流山市経済振興部商工振興課								
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出								
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模								
小売店舗の変更について次のとおり届出があった。								
その届出は、令和七年四月十一日から八月十二日まで縦覧に供する。								
なお、当該大規模小売店舗を設置する者の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮								
すべき事項について意見を有する者は、令和七年四月十一日から八月十二日まで、千葉県								
商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。								
令和七年四月十一日								
千葉県知事 熊谷 俊人								
一 届出の概要								
1 大規模小売店舗の名称及び所在地								
流山おおたかの森 S・C F L A P S								
流山市おおたかの森南一丁目二番地三ほか								
2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等								
東神開発株式会社 代表取締役 倉本真祐								
東京都世田谷区玉川三丁目一七番一号								
3 駐輪場の位置の変更								
変更年月日								
令和七年七月一日								
二 届出年月日								
令和七年三月十日								
三 縦覧場所								
千葉県商工労働部経営支援課及び流山市経済振興部商工振興課								
3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等								
株式会社高島屋 代表取締役 村田善郎ほか								
大阪府大阪市中央区難波五丁目一番五号ほか								
4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等								
株式会社高島屋 代表取締役 村田善郎ほか								
大阪府大阪市中央区難波五丁目一番五号ほか								
5 変更年月日								
令和六年十二月一日ほか								
二 届出年月日								
令和七年二月二十七日								
三 縦覧場所								
千葉県商工労働部経営支援課及び流山市経済振興部商工振興課								
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出								
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模								
小売店舗の変更について次のとおり届出があった。								
その届出及び添付書類は、令和七年四月十一日から八月十二日まで縦覧に供する。								
なお、当該大規模小売店舗を設置する者の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮								
すべき事項について意見を有する者は、令和七年四月十一日から八月十二日まで、千葉県								
商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。								
令和七年四月十一日								
千葉県知事 熊谷 俊人								

第 1 4 0 3 1 号				報	県	葉	千		令和 7 年 4 月 11 日（金曜日）						
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、令和七年四月十一日から八月十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年四月十一日から八月十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和七年四月十一日										千葉県知事		熊	谷	俊	人
一 届出の概要															
1 大規模小売店舗の名称及び所在地										流山おおたかの森 S・C					
2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等										東神開発株式会社 代表取締役 倉本真祐ほか 東京都世田谷区玉川三丁目一七番一号ほか					
3 駐輪場の位置の変更															
4 廃棄物等の保管施設の位置の変更															
5 変更年月日										令和七年七月一日					
二 届出年月日										令和七年三月十日					
三 縦覧場所										千葉県商工労働部経営支援課及び流山市経済振興部商工振興課					
特 定 調 達 公 告															
この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。															
入札公告															
次のとおり一般競争入札に付する。															
令和 7 年 4 月 1 1 日										千葉県知事 熊 谷 俊 人					
1 入札に付する事項															
(1) 購入等件名及び数量 第 2 7 回参議院議員通常選挙に係る投票用紙 一式															
(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。															
(3) 履行期限 令和 7 年 6 月 2 0 日															
(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所															
(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。															
(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。															
2 入札に参加する者に必要な資格															
(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。															
(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。															
(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。															
(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。															
(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（IC カード）を取得していること。															
3 入札書の提出場所等															
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班										2 6 0 - 8 6 6 7 千葉県中央区市場町 1 番 1 号 千葉県総務部管財課調達指導班					
(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム										https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/					
(3) 入札説明書の交付期間 令和 7 年 4 月 1 1 日から 5 月 9 日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで															
(4) 入札書の提出期限															
ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 7 年 5 月 2 1 日午後 5 時															
イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 7 年 5 月 2 1 日午後 5 時															
(5) 開札の日時及び場所 令和 7 年 5 月 2 2 日午前 1 0 時 千葉県庁中庁舎 6 階管財課 入札室															
4 その他															
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨															

令和7年4月11日（金曜日） 報 道 県 千 葉 第14031号	
(2) 入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 免除 イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。 (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 (4) 入札参加資格の確認 ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。 (ア) 提出期限 令和7年5月9日午後5時 (イ) 提出先 3（2）電子入札システムのURLに同じ。 イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。 (ア) 提出期限 令和7年5月9日午後5時 (イ) 提出場所 3（1）に示す場所 (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。 (6) 契約書の作成の要否 要 (7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 (8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。 (9) その他 詳細は、入札説明書による。 5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Ballots for the 27th House of Councillors election (1set) (2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 21 May, 2025	(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2211 出 先 機 関 公 告 令和八年度千葉県立農業大学校入学試験及び推薦入学生の選考の実施 令和八年度千葉県立農業大学校入学試験及び推薦入学生の選考を次のとおり実施する。 令和七年四月十一日 千葉県立農業大学校長 須 合 健 己 1 千葉県立農業大学校（農業専門課程農学科）入学試験 1 募集人数 八〇名（二の推薦入学により入学する者の数を含む。） 2 受験資格 高等学校を卒業した者（令和八年三月卒業見込みの者を含む。）その他の学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二百五条第三項の規定に該当する者 3 試験期日 (一) A日程 令和八年一月八日（木曜日） (二) B日程 令和八年二月十日（火曜日） 4 試験場所 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校 5 試験科目 (一) 筆記試験 (1) 必須科目 国語（現代の国語及び言語文化（古文及び漢文を除く。）） (2) 選択科目 生物基礎、化学基礎及び農業と環境の三科目のうちから一科目を選択する。 6 面接試験 (二) 受験願書の受付期間等 (一) A日程 令和七年十二月一日（月曜日）から十二日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお、郵送による場合は、令和七年十二月十二日（金曜日）までの消印があるものに限り有効とする。 (二) B日程 令和八年一月十九日（月曜日）から三十日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。

なお、郵送による場合は、令和八年一月三十日（金曜日）までの消印があるものに限り有効とする。	
7	受験願書の提出先 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係
8	合格発表 (一) A日程 令和八年一月二十六日（月曜日） (二) B日程 令和八年二月二十五日（水曜日）
二 千葉県立農業大学校（農業専門課程農学科）推薦入学生の選考	
1	募集人数 約六〇名
2	推薦入学資格 高等学校等を令和八年三月卒業見込みの者で、当該高等学校等における学業成績が特に優秀であり、かつ、当該高等学校等の長が推薦するもの又は高等学校を卒業した者（令和八年三月卒業見込みの者を含む。）その他の学校教育法第二百二十五条第三項の規定に該当する者
3	選考期日 令和七年十月十四日（火曜日）
4	選考場所 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校
5	選考方法 書類審査、小論文及び面接により行う。
6	受験願書の受付期間等 受験願書の受付期間は令和七年九月十二日（金曜日）から二十六日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。
なお、郵送による場合は、令和七年九月二十六日（金曜日）までの消印があるものに限り有効とする。	
7	受験願書の提出方法及び提出先 (一) 提出方法 高等学校等の長が推薦する場合は、受付期間内に推薦者が取りまとめの上、提出する。
(二) 提出先 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係	
8	合格発表 令和七年十月二十四日（金曜日）
三 千葉県立農業大学校（農業専門課程研究科）入学試験	

1	募集人数 二〇名（四の推薦入学により入学する者の数を含む。）
2	受験資格 次のいずれかに該当する者 (一) 千葉県立農業大学校農業専門課程農学科を卒業した者（令和八年三月卒業見込みの者を含む。） (二) 学校教育法第二百二十五条第三項の規定に該当する者であり、かつ、都道府県立農業講習所、農業改良助長法（昭和二十三年法律第六十五号）による都道府県立農業者研修教育施設、鯉淵学園農業栄養専門学校若しくは学校教育法による短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者（令和八年三月卒業見込みの者を含む。）、農業改良助長法施行規則（平成十七年農林水産省令第四号）第四条第一項第三号に規定する農林水産大臣が指定する研修課程を修了した者又は千葉県立農業大学校長が農業に関して短期大学卒業者と同等以上の学力を有すると認める者
3	試験期日 (一) A日程 令和八年一月八日（木曜日） (二) B日程 令和八年二月十日（火曜日）
4	試験場所 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校
5	試験科目 (一) 筆記試験 作物学、園芸学、畜産学及び農業経営学の四科目のうちから二科目を選択する。 (二) 面接試験
6	受験願書の受付期間等 (一) A日程 令和七年十二月一日（月曜日）から十二日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお、郵送による場合は、令和七年十二月十二日（金曜日）までの消印があるものに限り有効とする。
(二) B日程 令和八年一月十九日（月曜日）から三十日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお、郵送による場合は、令和八年一月三十日（金曜日）までの消印があるものに限り有効とする。	
7	受験願書の提出先 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係

第 1 4 0 3 1 号						千	葉	県	報	令和 7 年 4 月 11 日 (金曜日)	
五	8	合格発表									(電話〇四七五(五二)五二二一)に問い合わせること。
	(一)	A日程 令和八年一月二十六日(月曜日)									
	(二)	B日程 令和八年二月二十五日(水曜日)									
	千葉県立農業大学校(農業専門課程研究科)推薦入学生の選考										
	1	募集人数 約一〇名									
四	2	推薦入学資格									
	次のいずれかに該当する者で、当該者が卒業し、又は卒業しようとする学校又は施設における学業成績が特に優秀であり、かつ、当該学校又は施設の長が推薦するもの										
	(一)	千葉県立農業大学校農業専門課程農学科を卒業した者(令和八年三月卒業見込みの者を含む。)									
	(二)	学校教育法第二百二十五条第三項の規定に該当する者であり、かつ、都道府県立農業講習所、農業改良助長法による都道府県立農業者研修教育施設又は学校教育法による短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者(令和八年三月卒業見込みの者を含む。)									
	3	選考期日 令和七年十月十四日(火曜日)									
三	4	選考場所 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校									
	5	選考方法 書類審査、小論文及び面接により行う。									
	6	受験願書の受付期間等 受験願書の受付期間は令和七年九月十二日(金曜日)から二十六日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。									
	なお、郵送による場合は、令和七年九月二十六日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。										
	7	受験願書の提出方法及び提出先 (一) 提出方法 受付期間内に推薦者が取りまとめの上、提出する。									
二	(二)	提出先 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係									
	8	合格発表 令和七年十月二十四日(金曜日)									
	その他										
	出願方法その他入学試験に関して不明な点は、千葉県立農業大学校庶務教務課入試係										
	購読料 本号 一部 四八円										
発行者 千葉県中央区市場町一番一号 千 葉 県											
購読申込先											
〇四三(二二三)二六五八											
購読申込先											